滋賀県、滋賀県議会

農業･農村の振興に関する

要　　望　　書



Ｒ４田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール「知事賞」

令和４年１２月５日

滋賀県土地改良事業団体連合会

国営農業水利事業滋賀協議会

要　　望　　書

平素は、農業農村整備事業の推進ならびに土地改良区等の運営支援に対しまして、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。とりわけ、農業水利施設の電気料金等の増嵩分についての緊急支援制度を創設いただいたこと、心より感謝を申し上げます。

本県の農業水利施設は、琵琶湖総合開発で造成され整備後４０年以上が経過しています。そうした中、全国的に進む水インフラの老朽化の表れである明治用水頭首工の大規模漏水が発生しました。本県でも、管路の漏水等の突発的な事故が頻発しており、計画的で加速的な保全更新対策が益々重要になっております。

また、災害が少ないと言われている本県でも、豪雨災害や大規模地震がいつ発生してもおかしくない状況であり、ため池、干拓施設等の耐震化、洪水被害防止等の防災・減災対策が喫緊の課題となっています。

こうしたことから、「アセットマネジメント中長期計画」に基づく農業水利施設の保全更新対策や、「ため池中長期整備計画」に基づく防災・減災対策のより一層の推進を求める切実な声が、県下各地から寄せられております。

加えて、農事用電力に関しては、ハード対策としてインバータ制御等の高効率機器の導入や太陽光・小水力発電等再生可能エネルギーの活用、ソフト対策として気象状況に応じたきめ細やかな運転管理や夜間の運転停止など、懸命の努力を重ねており、約２割の節電と土地改良区運営経費の削減をあわせて昨年までの電気料金の高騰をしのいできましたが、本年度の４割増しの料金上昇はこうした取り組みでは対応困難であります。

一方、農村においては、高齢化等により集落機能が急速に低下しており、農業生産活動の維持や、多面的機能を発揮してきた地域の共同活動に対する継続的・安定的な支援が不可欠です。

県におかれましては、こうした農業・農村をとりまく厳しい現状を踏まえ、令和５年度の予算編成に際し、必要な予算を確実に確保していただくとともに、次の事項について特段の御配慮をお願いします。

提　　案　　事　　項

**１．農業農村整備事業の積極的な推進と関係予算の確保**

１）「農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」や「ため池中長期整備計画」に基づく、令和５年度当初予算及び令和４年度補正予算の確実な確保

２）施設の老朽化対策や防災減災対策を機動的に対応できる関係予算（「県単独小規模土地改良事業」及び「土地改良施設維持管理適正化事業」）の十分な確保や、県単独事業で整備した「循環かんがい施設」の更新に係る支援

３）予算に応じた県の執行体制の充実

**２．日本型直接支払制度の円滑な推進**

「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」や「中山間地域等直接支払交付金」にかかる安定的な財源の確保

**３．水土里ネットの運営基盤の強化と防災体制の強化**

１）農事用電力料金の急激な高騰に対する土地改良区への継続的な対応（基幹水利施設管理事業・水利施設管理強化事業の令和４年度補正予算の確保、制度の拡充等）など、土地改良区の運営基盤強化を支援

２）「ため池管理保全法」及び「ため池工事特措法」の適切な実施を図るため、連合会と連携した防災重点ため池にかかる各種調査やため池所有者等に対する支援活動の継続的な支援

**４．地域の実情に応じた整備**

１）地区調査中の国営土地改良事業の早期事業着手（国営総合農地防災「近江東部地区」及び国営農地再編整備「東近江地区」）に対する支援

２）排水施設の更新整備や堤防の嵩上げなど、機能低下した干拓施設等の計画的な整備に対する支援

令和４年１２月５日

滋賀県土地改良事業団体連合会

　　　　　　　　　　 会　 長　　 家 森　　茂 樹

国営農業水利事業滋賀協議会

　　　　　　　　　　　　会　 長　　 野　田　　藤　雄